

**堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**  
**【令和3(2021)～5(2023)年度】(素案)**  
**の主な修正点について**

No.	ページ	修正の趣旨	修正内容
1	2	市長あいさつ文を記載する。	市長あいさつ文を追記。
2	35 39 50 55 57	トピックスを追記する。	トピックスを追記。 (p. 35: 地域包括ケアシステムのイメージ) (p. 39: ご存じですか?加齢による虚弱(フレイル)のこと) (p. 50: 認知症の方と接する時の心がまえ) (p. 55: 権利擁護支援をすすめる地域連携ネットワークのイメージ) (p. 57: 老人クラブ活動)
3	35 36	KGI(重要目標達成指標)の目標時点を「年」から「年度」に修正する。 (堺市基本計画との整合させるため)	KGI(重要目標達成指標)の目標時点を次のとおり修正。 <b>【修正前】</b> 令和5(2023)年 <b>【修正後】</b> 令和5(2023)年度
4	36 46	「重点施策3 介護サービス等の充実・強化」のKPI(重要業績評価指標)を確定値に修正する。	「重点施策3 介護サービス等の充実・強化」のKPI(重要業績評価指標)を次のとおり修正。 <b>【修正前】</b> <b>【現状(令和2(2020)年9月)】</b> 70.28% <b>【目標(令和5(2023)年度)】</b> 75.00% <b>【修正後】</b> <b>【現状(令和2(2020)年9月)】</b> 66.09% <b>【目標(令和5(2023)年度)】</b> 71.00%  また、グラフの後期高齢者の見込数を修正。
5	36 51	「重点施策5 高齢者が安心して暮らし続けられる都市(まち)・住まいの基盤整備」のKPI(重要業績評価指標)を確定値に修正する。	「重点施策5 高齢者が安心して暮らし続けられる都市(まち)・住まいの基盤整備」のKPI(重要業績評価指標)を次のとおり修正。 <b>【修正前】</b> <b>【現状(令和2(2020)年度)】</b> (調査中) <b>【目標(令和5(2023)年度)】</b> 100.00% <b>【修正後】</b> <b>【現状(令和2(2020)年度)】</b> 11.11% <b>【目標(令和5(2023)年度)】</b> 100.00%  また、51ページの本文を次のように修正。 <b>【修正前】</b> 業務継続計画(BCP)はすべての介護保険施設が作成する必要があることから、令和5(2023)年度の目標値を100.00%に設定します。 <b>【修正後】</b> 業務継続計画(BCP)は、すべての介護保険施設において令和3(2021)年4月以降作成するよう努めることが、国の「介護保険事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定められたため、令和5(2023)年度の目標値を100.00%に設定します。
6	36 54	「重点施策5 高齢者が安心して暮らし続けられる都市(まち)・住まいの基盤整備」の「施策展開(6)」の文言を修正する。	「重点施策5 高齢者が安心して暮らし続けられる都市(まち)・住まいの基盤整備」の「施策展開(6)」の文言を次のとおり修正。 <b>【修正前】</b> (6) 消費者被害や特殊詐欺被害の防止の取組促進 <b>【修正後】</b> (6) 消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組促進
7	58	「ア 介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)」の令和3(2021)年度と今期の整備数に80人分(第7期の未整備分)を追加する。	「ア 介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)」の令和3(2021)年度と今期の整備数を次のとおり修正。 <b>【修正前】</b> 整備数(人分): 令和3(2021)年度 10 今期 200 <b>【修正後】</b> 整備数(人分): 令和3(2021)年度 90 今期 280
8	60	「イ 特定施設入居者生活介護」の今期の整備数に96人分(第7期の未整備分)を追加する。	「イ 特定施設入居者生活介護」の今期の整備数を次のとおり修正。 <b>【修正前】</b> 整備数(人分): 400 <b>【修正後】</b> 整備数(人分): 496

No.	ページ	修正の趣旨	修正内容
9	65 66 67 68	介護保険サービス見込量と介護保険事業費の見込を修正する。	介護保険サービス見込量と介護保険事業費の見込を修正。
10	69	本計画期間における第1号被保険者の保険料基準月額を修正する。	本計画期間における第1号被保険者の保険料基準月額を次のとおり修正。 【修正前】 (略) 第7期保険料の基準月額から247円上昇し、6,870円となります。 (略) 令和7(2025)年には、保険料基準月額は7,824円程度、令和22(2040)年には、保険料基準月額は10,384円程度となる見込です。 【修正後】 (略) 第7期保険料の基準月額から167円上昇し、6,790円となります。 (略) 令和7(2025)年には、保険料基準月額は7,800円程度、令和22(2040)年には、保険料基準月額は10,300円程度となる見込です。
11	70	本計画期間における保険料年額と月額を修正する。	本計画期間における保険料年額と月額を全て修正。
12	89~109	パブリックコメントの意見を踏まえ、資料編の「2 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30(2018)年度~令和2(2020)年度) 現状と進捗状況」の指標に、「年間」、「延べ」等の文言を追記する。	「2 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30(2018)年度~令和2(2020)年度) 現状と進捗状況」の指標に、「年間」、「延べ」等の文言を追記。
13	概要版	本計画の概要版を作成する。	計画の概要版を作成しました。(A4サイズ、4枚両面刷り)